

平成19年度天理市大和都市計画下水道事業特別会計予算

平成19年度天理市の大和都市計画下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,611,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における
同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成19年3月1日提出

天理市長 南 佳 策

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		2,860 千円
	1 負担金	2,860
2 使用料及び手数料		1,254,589
	1 使用料	1,254,536
	2 手数料	53
3 国庫支出金		292,500
	1 国庫補助金	292,500
4 県支出金		40,400
	1 県補助金	40,400

款	項	金 額
5 繰入金		1,629,049 千円
	1 他会計繰入金	1,589,049
	2 基金繰入金	40,000
6 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
7 諸収入		10,002
	1 市預金利子	1
	2 雑入	10,001
8 市債		1,372,200
	1 市債	1,372,200
歳 入 合 計		4,611,600

歳 出

款	項	金 額
1 下水道事業費		2,536,047 千円
	1 下水道費	842,370
	2 下水道事業費	1,693,677
2 公債費		2,075,453
	1 公債費	2,075,453
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		4,611,600

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
下水道施設資産調査業務委託事業	平成19年度から平成20年度まで	千円 12,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 282,600	証書借入れ又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合又は融通条件により繰上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができるものとする。
特定環境保全公共下水道事業	647,400			
機能高度化下水道事業債	9,000			
流域下水道事業	60,000			
農業集落排水施設整備事業	73,200			
資本費平準化債	300,000			
計	1,372,200			